

申請に必要な書類（不妊症の検査・不妊治療、生殖補助医療通院交通費）

書類名	一般 生殖 先進	保険 適用外	注意事項
(様式第1号)不妊治療及び不育症治療費助成金交付申請書兼請求書			申請者は夫婦ともに南相馬市民の場合は夫、妻どちらでもかまいません。どちらか一方が南相馬市民の場合は、その方が申請者となります。
(様式第2号)同意書			
(様式第3号)事実婚関係に関する申立書			戸籍上の婚姻関係がない場合
(様式第4号)不妊治療費医療機関証明書			医療機関記入書類
(様式第5号)不妊治療費領収金額の明細書			
(様式第6号)不妊治療費領収金額の明細書 (特定不妊治療用)			
(様式第9号)通院状況確認書 (生殖補助医療通院にかかる交通費助成用)			
法律上の婚姻関係にあることを確認できる住民票謄本 (世帯全員の記載があるもの)又は戸籍全部事項証明書			発行から3か月以内のもの
夫婦の市税の完納証明書、又は市税の未納がないことを証明する書類			
公費助成金を受けた場合は、助成を受けたことを証明する書類 (福島県等助成申請書類一式・決定通知書のコピー)			該当する場合
健康保険資格情報が確認できる書類のコピー			夫婦とも
医療機関発行の領収書及び明細書のコピー			
院外処方がある場合は、薬局が発行した領収書及び明細書のコピー			該当する場合
保険者から高額療養費又は付加給付を受けた場合は、受給決定通知書(明細書)又は限度額適用認定証等のコピー			該当する場合
通帳等のコピー (振込口座の名義・番号が分かるもの)			口座は申請者に同じ

生殖補助医療通院交通費助成額一覧

医療機関所在地(県内)	通院1回当たりの額	医療機関所在地(県外)	通院1回当たりの額
福島市	1,000円	宮城県、山形県	2,000円
郡山市、いわき市	2,000円	新潟県、茨城県	5,000円
会津若松市	3,000円	東京都その他	7,000円